

令和2年度 第1回櫛引地域振興懇談会 (会議録・要旨)

○日 時：令和2年9月30日(水) 午後2時から午後4時25分まで

○会 場：櫛引庁舎 第1会議室

○出席者：敬称略

(出席委員) 小林 幸一、 上野 謙、 釵持 康光、 武田 啓之、 安野 良明
井上 実、 重松 美鈴、 上野 由部、 佐藤 治郎作、 清和 ふみ子
今野 勝吉、 池田 肇、 宮城 妙

(欠席委員) 佐藤 正幸、 鈴木 光秀

(市側) 櫛引庁舎支所長 佐藤 浩

総務企画課長 菅原 正一、 市民福祉課長 前田 郷子、 産業建設課長 高橋 修也

総務企画課課長補佐(兼)地域まちづくり企画調整主査 遠藤 直樹

市民福祉課課長補佐 佐藤 栄一、 産業建設課課長補佐 斎藤 秀一郎

地域振興課地域振興専門員 齋藤 眞一、 総務企画課総務企画専門員 小野寺 敏明

総務企画課嘱託 五十嵐 潔

一次 第一

1 開 会

2 あいさつ

3 懇 談

- (1) 新市建設計画の見直し(計画期間延長)について
- (2) 鶴岡市公共交通計画の策定について
- (3) 地域まちづくり未来事業の進捗状況等について
- (4) 温泉施設の現状とあり方検討について
- (5) コミュニティ推進計画のアンケート結果報告について
- (6) e-でわネットの方向性について
- (7) その他

4 閉 会

・・・・・・・・・・・・・・・・

— 委嘱状交付 —

総務企画課長

開会に先立ちまして、この懇談会の委員を構成する団体の役員に異動がありました。櫛引自治公民館連絡協議会会長には上野 謙さん、庄内たがわ農業協同組合理事には釵持 康光さん、櫛引観光協会会長には安野 良明さんがそれぞれ就任され、懇談会委員に就任いただくことになりましたので、櫛引庁舎支所長から委嘱状を交付させていただきます。

1 開 会

総務企画課長

それでは、ただいまから令和2年度第1回櫛引地域振興懇談会を開会させていただきます。

2 あいさつ

支所長

皆さん、こんにちは。

櫛引地域の稲刈りは終盤となりまして、つや姫やコシヒカリなど晩成品種の刈り取りが進んでおりますし、櫛引特産の果樹では、和梨や洋梨、ブドウなどの収穫に忙しい日々が続いております。デラウェアや和梨など、一部に天候不良の影響を受けているとお聞きしておりますが、櫛引の農作物が良質で豊作となりますようお願いしているところでございます。

本日は、公私ともにご多用のところ櫛引地域振興懇談会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から櫛引地域の振興のためにそれぞれのお立場で大変なご尽力をいただいておりますことに対しましても、心から敬意と感謝を申し上げます。

只今は、各団体の役員交代などに伴いまして、新たに三名の方に懇談会委員をご委嘱申し上げましたので、どうぞよろしく願いいたします。

この懇談会は、市町村合併後法令により10年間設置されました「地域審議会」に代わる会としまして、櫛引地域の振興を図るために幅広い視点からの意見交換と議論をお願いし、今後の施策の参考とさせていただくものでございますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

まずは、新型コロナウイルス感染症でございますが、東京都など都市部を中心として感染拡大が続いておりますが、本市では4月17日以降新たな感染者は確認されていないところでございます。しかしながら、観光や交流などによる感染リスクを回避するという一方で、様々な活動が自粛せざるを得ない状況となりまして、日常生活や地域経済に大きな影響を及ぼしながら約8カ月が経過してまいりました。この間、ご案内の様に多額の補正予算を計上しまして、飲食業や宿泊業、観光業など影響を大きく受けております事業者などに対する経済支援や、学生を含む生活支援、雇用を守る支援などの対策を講じてきたところでございます。行政や教育機関、各種団体、各自治会などにおいても、予定されておりました事業の多くが中止となっておりますが、最近では「新しい生活様式」の定着などを前提としまして、段階的な社会経済活動のレベルが引き上げられてまいりました。明日10月からは、感染拡大の状況をにらみながら「GOTO トラベル」の東京都発着旅行が解禁になりますし、イベントの集容人数など様々な自粛制限も緩和される方向でございます。学校の修学旅行につきましては、大都市を避けて感染者が少ない県などを選んで実施される傾向にありまして、三つの日本遺産や城下町、世界に誇る加茂水族館そして温泉のある本市「鶴岡」を選ぶ県内外の学校が増えていまして、この秋は70校を超える受入れが予定されているところでございます。今後も社会経済を再興するための政策が実施されますが、外出や交流の促進に伴いまして感染拡大も心配されますことから、インフルエンザにも効果があります「三密」回避や、マスク、手洗いなどの新しい生活様式を徹底しまして、今しばらくは二つのウイルスの感染予防に留意してまいりたいと思います。

前置きが長くなりましたが、本日の懇談会は資料を事前送付させていただいております。説明は、簡潔にさせていただきますので、次第項目にあります事項につきましてご意見をお願いしたいと思いますし、特に、経営が悪化しております「くしびき温泉ゆ〜Town」につきましては、各地域それぞれに市営の温泉施設がある中で、存続あるいは統合整理にかかる率直なご意見をお聞かせ願いたいと考えております。

その他にも、時間が許す限り櫛引地域の振興、発展のために日頃お考えのことやご提言なども

ご自由にご発言をいただきながら、有意義な懇談会となりますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長

本日は、お忙しいところお集りいただきまして誠にありがとうございます。

今年度も上半期が終わろうとしています、新型コロナウイルスの影響で多くの会議等も延期や中止になっている折、第1回目の懇談会が今日になってしまったことへのご理解をお願いします。

令和2年度の上半期が終わろうとしている時期でもありますので、今年度計画された事業などの進捗状況も含め意見交換ができるものと思っています。委員の皆様には、常日頃から考えておられることなど自由にご発言いただき、それを行政に反映させていければと考えていますのでよろしくお願いいたします。

3 懇談

総務企画課長

懇談会の議長は、地域振興懇談会設置要綱第6条の規定により会長が務めることとなつていますので、会長よろしくお願いいたします。

会長

それでは、次第の

- (1) 新市建設計画の見直し（計画期間延長）について
- (2) 鶴岡市公共交通計画の策定について
- (3) 地域まちづくり未来事業の進捗状況等について

以上3項目を一括して議題にしたいと思います。それぞれについて説明をお願いいたします。

—各資料に基づき各担当が説明—

会長

ただいま説明ありました3項目について、何かご意見やご質問などございますか。

A委員

議題とは直接関係ないのですが、毎年行っています「川をきれいにする運動」についてです。今年の水無川土手の草刈りが、県の機械が故障したとのことでできなかった。この運動は、河川の管理者と地元の人が協力しながら川を綺麗にするために行っていると認識していますが、最近庄内総合支庁に問い合わせをしたところ、「機械は、修理を終えた。」との返事でしたが、未だに作業を行った形跡がありません。その辺の対応が、これからこの運動を続けていく際の課題にならないかと心配に思っていますので、庁舎からも早期に実施していただけるようお願いしたいと思います。

産業建設課長

だいぶ前から我々も依頼していますが、まだ作業されていないということなので再度声掛けし進めていきたいと思っています。

会長

そのほか、皆さん何かありますか。

B委員

デマンド交通についてです。東北公益文科大学の提案内容は、運行方式が自由経路ミーティングポイント方式とありますが、運行形態が利用頻度に影響するのではないかと思います。「ドア To ドア」とか色々な形式があると聞いていますが、これらや料金によっても利用の頻度に影響してくると思います。移動需要がある方々のニーズ等をアンケートや公益大の調査でどの程度踏み込んだものになっているのでしょうか。藤島地域や温海地域では、集落ヒアリングとかワークショップなどを開いて利用動向を調べたと思います。櫛引地域はアンケートと公益大の分析などから運行方式を提案していますが、実施に移った場合に需要見通しに近い値になるのか疑問に思います。アンケートの中では、料金等どの程度のものを示して実施したのでしょうか。

総務企画課長

B委員さんからご質問ありました通り、確かに運行の形態によって利用頻度も変わってきますし、運賃体系をどのようにするかも変わってきます。アンケートでは、料金についていくらだったら高く使わないのかなどを聞いています。当初は、鶴岡市街地まで行くとしたら、あるいは管内であれば幾らまでだったら利用するのかという分析結果を今回の資料に載せていますが、本日の資料についてはかいつまんだ抜粋です。アンケートの分析では、料金が600円を超えると基本的に利用は無くなっていくという結果です。無差別価格という統計的な手法で割り出した、利用者が値ごろ感を感じやすい片道運賃は549円となっていますが、一般的な部分で言っているものでございまして、他の地域のデマンド交通の料金体系と櫛引地域とが著しくかけ離れていてもうまかないし、あるいは路線バス料金よりも大幅に安いということでも課題が残りますので、これらについては出来るだけ低廉な価格で一律な料金を設定していきたいと考えております。参考までに申し上げますと、運賃が614円を超えると高いから利用しないという分析結果も得ています。

運行形態につきましては、大学の提案によると、出来るだけ利用者宅の玄関近くまで行ければ一番利便性が高くなりますが、それですとやはり定時制が確保できなく、特に冬期間は目的地に行くにあたって時間がかかるということになりますので、自宅付近の路上で出来るだけ民家近くの道路をまわるような形の運行をしたほうが良いのではないかと提案でございました。

個別の事柄については、こちらでも色々検討を進めている状況ですが、アンケートは記名式のものでもございませんので、これから集落に入って具体的にどなたが利用するかというところまで詰めた形で聞き取りをしていく必要があると思っております。

B委員

料金のことは、一定の金額を示した上でアンケートに答えていただいたとのことですが、運行方式については今のお話に無かったわけですが、運行方式に関してはいろんなパターンを示しながら、こう言った方式であれば利用しますよというような提案はなかったのですか。

総務企画課長

デマンドというと、わりと皆さん大変安く自宅まで迎えに来てもらえるような、少し薔薇色の絵を描きがちだと思いますが、タクシーと同じような形であれば、タクシー業界がそれはやめてく

ださいという話になりますし、バスと全く同じ路線を走るのであれば、それはバス事業者からはそれはやめて欲しいという話になって、現実的には導入できないということにもなりますので、まずはバス事業者、あるいはタクシー事業者から合意を得られるような運行方式でないと実現できないことになっています。例えば松根線が廃止になるとした場合、松根線の代替として運行できるのであれば、路線バスのような定時定路線型で運行するという手法もあるのですが、今、楡引域内の一定程度の交通空白域を解消していく中では、面的に広がる地域を「どのようにして定時性を確保しながら運行していくか。」ということが中々難しい部分です。単独で利用する場合と複数人からから予約が入った場合との時間差が課題になりますので、この便だと何時何分頃のこの場所を通るということを理解いただいた上で、一定のルートで回るという形でないと、いつ来るかわからないということになりかねないと思います。最初に利用者が予約した後に別の利用者からも予約が入った場合は、2箇所回るにあたって定時制が無くなってしまうということもありますので、面的に広がるエリアをいかにカバーしていくか、今細部を詰めているという段階です。

B委員

よくわからないのは、例えば温海では乗り合いタクシーの試験運行を始めるとか、藤島地域では従前からやっているとか、羽黒では代替バスのようなことをやっているとか、同じ鶴岡市でもいろんな手法で行っているという風に見えます。今回、デマンド運行方式で提案されている楡引のものが、実際の利用者の利便性の確保なるかというところを検討していただきたい。定時制を確保するとか、運行経費をどのようにするかとか、そちらのほうに重点を置くと利用者数が減るというようなことにもなると思うので、そうなったら本末転倒なわけです。その辺兼ね合いを見ながら充分どういった運行方式や形態がいいのか、もう一度精査する必要があるのかと思いましたので、今後そういったことを含めて考えていただけたらと思います。

総務企画課長

ご意見、ありがとうございます。

会長

本所から地域振興課の地域振興専門員さんが出席されておりますが、楡引では説明あったようにアンケート結果を基に三本の路線が提示されています。温海地域、羽黒地域や藤島地域との違いを教えていただきたい。

地域振興専門員

B委員さんがおっしゃったように、各地域でいろんな交通手段で皆様方の生活の足の確保ということで取り組みをさせていただいております。具体的に申し上げますと藤島地域では東栄地区デマンド交通、長沼、八栄島地区は新たにデマンド交通を立ち上げる動きが出ています。羽黒地域に関しましてはニコニコバスという市営バスが上川代線と今野線の2系統運行しております。朝日地域につきましては大鳥線と大網線、この二つについては、市営バスという形で運行しておりますし、10月1日からは温海地域で乗り合いタクシーでの試験運行をする形になっております。これらの交通の意味につきましては、市営バスやデマンドバス等、様々あるわけですが、この二つの大きな違いは、線でカバーできるか面でカバーできるかという話になってきまして、皆様方のお住いの所を線で一筋に結べるところについては、市営バスのほうが効力を発揮できますし、面で多方面に散在するところをカバーするにはデマンド交通ですとかタクシーのほうが威

力を発揮できると考えます。

市営バスにしろデマンドバスにしろ、それぞれメリットデメリットありますので、それらを提示しながら皆様方の足の確保という面で、より良い方法を検討しながら進めてきている状況です。

会長

ありがとうございました。櫛引地域のデマンド交通も内容を検討していくということでありますので、これらを踏まえて宜しく願いいたします。

そのほか、何か皆さんからございますか。

C委員

3点お願いがあります。

一つは資料3「櫛引地域まちづくり未来事業一覧」の「たらのきだいネイチャーパーク事業」についてです。今、実際始めているのはハードの面だと思います。これが完成したときは、どのように活用していくか、どれくらいの価値を生み出すことができるかです。観光という面でみればお客さんが来ることが非常にプラスになるのだろうと思います。名前だけにならないようお願いします。

人が集まれば必ず「食」が伴います。運営に関して地元だけに任せていいのかどうか。王祇会館もそうですけども、地元任せると非常に先細りになることが多いと思います。と、同時に行政側だけで進めていくと、「いこいの村」のような状態になってしまう。運営していくためには、利潤を生まなければならないですし、活性化することで働く人たちも充実し大きく力強くなっていくのだと思います。ですからハード面をしっかりしていただくのは大変ありがたいのですが、同時にそのソフトとしての運営事業をどのようにもっていくのか、地域の方々にどういう協力をしていただくのか。そういったところまで長期的に見ていただきながらやっていただけると、雪がなくとも人が来る非常に良い場所になるのではないかと思います。

二点目は、資料の19番目「やすらぎの赤川河畔エリア活性化事業」についてです。これもありがたい話だと思いますが、現在、赤側の中州に樹木が物凄く生茂っています。一時期全部伐採しましたが、また切ってもらうことが可能なのかが質問の趣旨ですが、実はあの場所は、いわゆる小動物の棲み処になっています。赤川の土手を大杉から馬渡まで早朝とか夜に通ると、必ず横切る姿がみえます。特に最近非常に多いのはハクビシンです。畑や果樹の被害も非常に多くなってきています。一級河川ですから国との関係もあると思いますが伐採できないものでしょうか。ずいぶん前に聞いた話ですが、自然保護団体が動いて小動物の棲み処が無くなるということで、国土交通省にクレームが寄せられたとのことでしたが、農業が成り立たなくなるような状況にしておくことはマイナスになるのだということを説明いただきながら、伐採してもらうことはできないものでしょうか。

三つめは、資料の20番目「山添高校の跡地の子育て活用構想」についてです。大変広い敷地であるように広いグラウンドも他にはなかなかないと思います。資料には、子育て活用構想として書いてあります。色々な意見をいただいていることとは思いますが、跡地利用の計画を作る段階で、是非次の世代の方々に、何が一番いいのか意見を聞く機会を設けていただきたいと思います。また、使用料を取るとした場合「キッズドームソライ」のように結構な額になると、「一回行くと高くてもう行けない。」という話がずいぶん聞こえてくるのです。やはりこれも経営の方針なのだろうと思いますが、建てたままではいいけどその後、どう運営、経営していくのか。そこを行

政でしっかり見ていただきたいと思います。建ててしまうと、なかなかその後に変えることが難しいと思っていますので、そこまで行政から見ていただきたいと思います。跡地利用の計画を作る際は、いろいろな意見を集約し、まだ時間もありますので。その中でより効果的なものを考えて頂きたい。そこで利潤を生みだすとすれば、また違ったものになるかとは思いますが。現在の山添高校は、建物が老朽化し暖房設備は故障しているそうです。4階までストーブなどを上げ下げするのも大変なことだと思います。そのような建物をどのように使っていくのか、このようなことも含め様々な意見を、広く受け止め考えていただけるとありがたいと思います。これからの世代を担う人の意見をぜひ尊重してもらいたいと思います。

産業建設課長

「たらのきだいネイチャーパーク事業」につきましては、夏場も集客しようということで、遊歩道の整備に向かったのですが、容易ではないだろうということで、事業自体は取りやめにしています。冬場につきましてはファミリースキー場ということで、近隣の地域でナイトスキーが可能なのはここしかなく、酒田市の方からもシーズン券を購入いただいているような状況です。ということで、ファミリースキー場に特化して向かって行くことだけは大丈夫かなと考えています。夜間照明につきましても、機能のレベルアップを図りながら冬場のレジャー施設としてうまく活用していきたいと思っています。

地域の協力ということですが、この事業を実施していくにあたって幌代の人もプロジェクトに入りながら会議などにも加わっていただいております。「自主運営はなかなか難しいが、協力だけは可能。」ということです。昨年、失敗はしましたけれども、ひまわりを植えたのも住民の方たちからも一生懸命頑張っていただきながら行っていますので、引き続き事業を実施する際は地元と一緒にやりながら行っていきたいと思っています。

「やすらぎの赤川河畔エリア活性化事業」につきましては、河川エリア活用という観点で、馬渡の方たちとか活用するであろう方たちを呼びながら10月中旬にワーキングを開催し、どういう使い方ができるか、整備方法を皆で意見を出し合いながら進めようと思っています。

支障木の伐採につきましては、下流のブルボン工場付近では伐採していくということで予定が入っているようでした。中州を刈るのはなかなか容易ではないと思いますが、土手下の伐採については可能のようでしたので、意見を出し合いながらやっていけたらと思います。

総務企画課長

山添高校の跡地活用については、今のところ山形県の施設になっています。県では閉校後の具体的な利活用は現時点で無いようです。先に閉校した温海高校の場合は、未だに中央高校の分校という扱いになっておりますが、このままだと山添高校の閉校後は鶴岡南高校の分校ということで教育財産として管理をしていくということになるのですが、県としては、市に全部引き受けてもらえれば、将来的には県が解体しないといけなくなるものを市が引き受けてくれるということにもなるので、市の態度をどういう形で決めていくかは、大変大きな取組になります。C委員からもありました通り、若い方々の意見を聞いていくのも大事な視点だと思いますが、まだ県の財産なので、市がどういうスタンスで向かうかということ、市の教育委員会も含めて調整させていただいている状況ですので、ご理解をお願いしたいと思っています。

D委員

資料1の合併特例債の発行可能期限が5年間延長されたということは、その計画に対して新たに5年間分の何かがあるということではないのでしょうか。合併特例債発行可能期間という意味が良く分からないので教えていただきたい。

総務企画課長

合併特例債は合併市町村に与えられた一つのメリットです。投資事業を行う場合に95%相当を起債、つまり借金でやってもいいですよというものです。この借金部分は、後に交付税で補填されますので大変有利な起債制度でございます。鶴岡市としては合併当時498億7千万円が市で発行できる金額とされていますが、既にかなり使っておりまして使い残しております額が39億5千万円だそうです。

D委員のお話は、平成26年度にも期間が延長され、計画があるものについては今後発行出来るという希望があるのではないかと趣旨かと思えます。26年当時は220億円ほどの発行可能額がありましたけど、いまは40億円を切っています。資料の表についても、楡引庁舎で見直しとか予定なしというように言葉を入れさせてもらっています。他の地域庁舎でも同じような形ではありますが、計画に上げているならこれからできるのではないかという議論もあるわけですが、今は総合計画に基づいたもので実施していくことにしていますが、合併特例債を活用するにあたっては、計画にある、あるいは新市建設計画の趣旨に沿っているということが合併特例債を使う一つの条件になっているのもですから、その体裁を整えるのが今回の計画変更でございます。楡引庁舎でも、昨年の電話交換機の更新に432万円程の金額をかけていますが、これにも合併特例債を充てている状況もあり、修繕的な工事にも実は活用しているということもございまして、今回の丸岡城史跡公園の駐車場拡張についても財源としては合併特例債を充てる予定です。必ずしもこの計画に載っているものだけに特例債を充てているという状況ではないので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

会長

それでは、次に進みたいと思います。

- (4) 温泉施設の現状とあり方検討について
- (5) コミュニティ推進計画のアンケート結果報告について
- (6) eーでわネットの方向性について

それぞれ説明をお願いします。

—資料に基づき各担当が説明—

会長

懇談事項の(4)から(6)まで説明いただきました。前半の(1)から(3)についても発言できなかった方がいるかと思しますので、全体を通してご発言いただければと思います。

できれば、委員の皆様全員からご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

E委員

「ゆ～Town」の件ですが、ざっくり言えば日帰り入浴は無くなるということでしょうか。

健康増進施設になるということは、今の日帰り入浴施設ではなくなると解釈してよいでしょうか。その辺の説明をお願いします。

支所長

日帰り温泉施設は、継続するという事で検討しています。なかなか赤字の解消の見込みがつかないということもあって、今までは観光と地域活性化施設という位置づけのものでしたが、健康増進施設というような位置づけに変えて、温泉に入らなくても健康増進のために施設を有効に活用してもらおうではないか、また、そのついでに温泉に入ってもらい、今よりは利用率を上げていけないかという考え方でおります。一方で、行革にあっては、各地域全部に温泉施設があり、「ゆぽか」を除いては収支が大変だということもあります。行財政改革推進委員会の議論では、「この際施設の廃止も考えるべきではないか。」という意見や、朝日の「ぼんぼの湯」のように、地元の皆さんの手によって温泉を健康増進施設として活用する方向も委員会の中では意見として出されております。市としては、総合的に検討するとしておりますが、より良い形で行革委員会に提案をする必要があって、その準備を進めているところでございます。櫛引庁舎としては、日帰り温泉施設を無くするというのではなく、継続をさせるためにどのような方法があるか考えているところです。この場では、「地域住民皆さんの色々な声を拾ってください」ということもあって、それぞれの地域に温泉施設があって、「廃止して他の温泉施設にまわっていくのも一つではないか。」という考え方や、いや、「地域の住民にとって非常に大切な施設なので是が非でも守っていくべきではないか。」というような様々なご意見があろうかと思っておりますので、率直なところをお聞きかせいただければと思います。

会長

他にこの件についてお話ししたいことあればお願いします。

B委員

地域の財産として、「ゆ～Town」と「たらのきだいきー場」があるわけですが、この二つの施設のうち、残すなら「ゆ～Town」でいいのではないかと思います。スキー場は何が問題かという、借地が非常に大きな負担になっているということです。それから、今回、夜間照明を更新するとのことですが、行革の中でそれが許されて更新するのでしょうか。その後にも索道の更新もいずれ行わなければならないわけですし、財政負担を考え「選択と集中」という観点からすれば、温泉施設を残す選択がいいのではないのでしょうか。

H委員

私は、衛生面で管理が行き届いていない面があると感じ利用しなくなりましたが、1階と2階を分け、2階は若い人に特化したお風呂にすることができないものかと思っています。和室にも漫画本などの寄付を募り、入浴料を払ったうえで読み放題にしたり、家族で利用できるような仕組みを、お金をかけずに実現できる方法を考えたらいいのではないのでしょうか。壁一面に漫画本とかを集めて、家族3～4人で行くことになれば1日60人近い人が増加するのではないのでしょうか。それから、櫛引は食べる場所が少ないので、食堂をテナントとして貸して家賃収入を得るような形にしたらどうだろうと思いました。

E委員

今の意見を聞いて私も、「ゆ〜Town」の在り方は内容次第だと思います。ましてこれから高齢者が増えていくなかで、温泉というのは高齢者にとっては生きがいの場でもあって健康増進の糧にもなっているのではないのでしょうか。やはり、もう少し良い方向に中身を変えていく必要があるのではないかと思います。衛生面とか食べるところが充実していないと、若い人はなかなか利用しないのではないかと思います。家族で夕食をいただきながらというのがメリットに繋がっていくと思いますので、財政的に困難だという話は聞いていますけれど、食堂を縮小したりということではますます立ち行かなくなっていて、どんどん利用が減少していくのではないのでしょうか。私は、ものすごく寂しいことだと思います。5年、10年後の自身を考えると、地元にお風呂があるということが地域の宝になっていると思うので、もう少しその辺を再検討していただけたらと思います。

会長

全体を通して、常日頃思っていること何でもかまいませんので、よかったら発言してください。

F委員

入浴施設はぜひ残していただきたいですし、衛生面に関しては管理する側の問題だと思います。運営に関しては、どの部分を残すか、どの部分を削っていくかを明確にすると良いと思います。今、コロナ禍で商売も苦勞しているわけですが、この問題はなかなかすぐには解決しないし、長い時間かかると皆さん思っていると思います。私は、様々な計画の中にその前提がないのではないかと少し気になります。観光面に関しても、コロナ禍の中でどういう風に櫛引で観光を引き出していくか、どのような形がいいのか、という考え方が含まれてないのではないかと思います。色々な計画の練り直しも含めて、そのことを前提にしないとなかなか難しくなるのではないのでしょうか。大型バスで来る人も少なくなるという中で、どうやって計画していくか、デマンド交通も含めてどういう形がいいのか考えていただきたいと思います。

G委員

「ゆ〜Town」については、皆さんおっしゃる通り地域の財産でもありますので是非残していただきたいと思います。考えてみますと、揚湯用のポンプ落下とかコロナとか不運な事象が発生しこのような状況になったという経緯もありますので、その辺りを配慮していただきながら進めていただきたいと思います。

「櫛引たらのきだいスキー場」につきましても、庄内に3箇所しかないスキー場の一つでありますしナイターもできます。残していけるものであれば残していただきたいと思います。

それから、「花いっぱい運動」に関してですが、国道112号沿線で管理が行き届いていないところが見受けられます。あの道路は、内陸からの人も通りますし「地域の顔」になる面もありますので、整備されることをお願いいたします。

会長

その他、皆さん何かございますか。今日の議題以外のことでもかまいませんので。

I 委員

道路の設備関係についてお願いがあります。最近、防雪柵など便利なものを作っていたで大変助かるのですが、どうしても交差点での車の見通しが悪い所がありまして、そのあたり設計等を考慮してやっているのでしょうか。王祇橋から樺代に向かう道路ありますけど、松根方向に曲がる交差点が、防雪柵によって見通しが悪くなっています。加えて、排水路側に白い柵がありますが、あれでまた非常に見えにくい。以前は横のラインの柵だったのが、今は全部縦になってしまって、交差点に近づけば近づくほど交差する側の車が全く見えなくなります。地元の方は気を付けているのですが、観光客とか初めて通る人にとっては、かなり危ない交差点だと思っています。もう少しカーブミラーとか設置してもらってもいいのではないかなと思うのですが、その辺、計画の際にはドライバー目線で考えていただくと大変助かります。

会長

他にございますか。

J 委員

「ゆ〜Town」とか「櫛引たらのきだいスキー場」は継続していただきたいものだと思いますが、コロナ禍でイベントもできないわけで、もう少し様子を見ながらやっていってもらえないかなと思っています。

会長

K委員、何かございますか。

K 委員

「ゆ〜Town」の活用で、地域住民の健康増進施設の考え方ということだったので述べさせていただきますが、近くにスポーツセンターとか運動公園があります。利用拡大の方策が、その方向性だったらやりようが沢山あったのではないかと思いますし、黒字に転じるような方法があるのではないかなと思っています。

あともう一つ、山添高校跡地の子育て活用構想ですが、市の方針をまず決めてからという説明ありましたけれども、時間あるといっても閉校まであと2年弱です。あとどれくらいで市の方針が決まるのでしょうか。個人的には、現実的で住民に負担にならない持続可能なプランにしたほうがいいのではないかなと思っています。

空にかける階段インフォメーション事業については、櫛引には、魅力的な地域資源が沢山あると思いますが、パネルや彫刻の実物展示と、ユーチューブを使つての映像の配信と書いてあったと思いますが、私の希望としては、美術品なのでユーチューブといってもいろんなレベルのものがあると思いますので、出来るだけ美しさを損なわないような映像にしていきたいと思います。フォルムの美しさとか重厚感、重量感が伝わるようなものにしていただきたい気持ちがあります。

会長

L委員、何かございますか。

L委員

「ゆ〜Town」は、温まる泉質で体にいい温泉だと思っています。先ほどの説明のとおり、観光よりも地元の方の健康のために活かしてもらいたいと思います。

山添高校の跡地利用については、先日文化祭の実行委員会に山添高校の教頭先生が出席されましたが、会議の席上で地域の住民の方々が色々考えながら声を出していかなければならないのではないかとおっしゃっていました。そこで、利活用を検討する委員会のようなものを立ち上げて、その中で意見の集約を行い発信していくような仕掛けを作るのが良いのではないかと思います。前回の地域振興懇談会では、D委員から東根市の複合施設視察の感想をお聞きしましたが、私もそのような施設が良いのではないかと思います。生涯学習センターもそろそろ老朽化してくるわけですので、10年先を見据えて、例えば生涯学習センターと学童保育所、それに富樫実先生の作品や虚籟庵の所蔵品を展示するギャラリーとかの複合的な施設を、地域の皆さんが望むなら整備するのも良いのではないのでしょうか。

会長

B委員、何かございますか。

B委員

山添高校の子育て活用構想についてですが、少し踏み込み過ぎなのではないのでしょうか。これから色々な意見を聞いていくとするならば、山添高校跡地活用構想といった表現のほうが良いのではないのでしょうか。私的な意見ですが、更地にし住宅用地として分譲するのもあるのではないかと思います。

それから、先ほどスキー場について発言いたしました。スキー人口は今後どうなっていくのでしょうか。庄内に三つのスキー場があるわけですが、「湯殿山スキー場」は降雪などの条件は優れている。「羽黒山スキー場」は、休暇村との関係で市単独での判断は難しいのではないのでしょうか。そうした場合、「たらのきだいスキー場」は、昨シーズン積雪が少なく稼働日数が極端に少なかったわけです。地域の財産を全て守っていければいいのですが、やはり「選択と集中」という観点に立つ必要があるのではないのでしょうか。

コミュニティ推進計画の経過ですが、前回の1期計画より後退しているように思います。平成29年2月に出された検討結果には「広域コミュニティが設置された場合、各地区の事業運営に影響が大きい。」とされていますが、このままだと楡引地域が埋没するのではないかと感じています。市の施策としては、広域コミュニティ組織に対し、コミュニティセンターの管理委託料のほか地域づくり交付金が支出されています。この交付金には、人件費相当分のほか事業費相当分も相当額入っていると思います。生涯学習推振興会で事業に充てている額と自治公民館に対する補助金を合わせた額より、地域づくり交付金の方が大きいのではないのでしょうか。このお金が、地域づくりに使えるとするならば広域コミュニティ組織との格差は大きくなるのではないのでしょうか。

会長

その他、何かありますか。

A委員

水無川の草刈りについては、県は7月に入札を終え業者に発注しているわけです。それが未だに実施できていないのは、一体どうなっているのか疑問に思います。

C委員

「e-でわネット」の民間移行についてですが、日中、高齢者しかいない家庭もあります。訳の分からぬまま勧誘に返事をし詐欺にあったというようなことが起きないように、十分な広報活動をしていただきたいと思います。

「櫛引たらのきだいスキー場」についても、通年使えるようなものでなければいけないと考えます。安易に通年利活用できる方策をあきらめるのではなく、そこを模索しながらどうしていくのかを考えて頂きたいと思います。

「ゆ～Town」については、この辺にはなかなかない優れた泉質だと思っています。それをどう活かしていくかということと共に、清潔感を保つためには、運営者側でしっかりと対応する必要があるのではないのでしょうか。それから、以前は集客ためにビアガーデンなどのイベントも行っていましたが、最近はそのようなイベントも無くなりました。入浴だけでなくその後どのように過ごしてもらおうかというところまで考える必要があると思います。それから、何故スポーツセンターと「ゆ～Town」を繋ぐ渡り廊下を整備できないのか疑問です。そこに食事のできるところがあれば、違ったものになるのではないのでしょうか。もう少し柔軟な発想が必要かと思っています。

会長

H委員、なにか他にありますか。

H委員

この場で様々な議論が行われていますが、私たちのような懇談会委員だけでなく、若い世代の方々と議論する場があって、そこで出された色々な意見を聞きながら、いいものを作っていただきたいと感じています。

会長

D委員、ご発言をお願いします。

D委員

「櫛引たらのきだいスキー場」についてですが、私個人としては残してほしいと思います。三つのスキー場が手を組んでお客様を呼ぶようなことはできないかと思います。例えば、首都圏から来るお客様には、全部のスキー場で滑ることができますとか。

「e-でわネット」のことについては、5年後に廃止すると資料には載っていますが、ケーブルテレビについてはどのようになりますか。

総務企画課長

現在のケーブルテレビとインターネット通信用ケーブルはそのままとして、新たに民間の通信事業者のケーブルを引き込むこととなりますので、ケーブルテレビには全く影響がございません。これまでと同様にご視聴いただけます。

会長

最後に、今日これまで委員の皆さんから色々なご意見が出されましたが、これらのことについて支所長、何かございますか。

支所長

委員の皆様からは、大変貴重なご意見を頂戴したと思っています。

今、一番大きな課題となっているのが温泉施設でございますが、委員の皆様からはエールを頂いたと思っています。櫛引地域としては、残す方向で様々利活用を増やしながら地域の皆様と共に頑張っていきたいと思っております。

スキー場につきましても、廃止する場合は、借地を元の状態に戻す工事が発生することになり多額の費用が発生することになります。D委員からご提言ありましたが、現在も湯殿山スキー場と提携も行っていますし、そういったことを皆さんに広くアピールしていきたいと思っております。インバウンドで来られる人達が、全施設使えるといった案も素晴らしいものだとお聞きしていただき、様々な検討をしていきたいと思っております。

山添高校につきましても、まず県へ閉校後の跡地利用の検討を進めることについて打診を行い、確認した後に広く意見を聞く場を設けながら進めていくことが必要だと思っています。

会長

予定した時間を25分もオーバーしてしまいました。次回開催するにあたっては、時間の設定を考慮し実りのある懇談会にしていきたいと思っております。

それでは、今日の懇談会は以上をもちまして終了させていただきます。

委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

終了 16時25分